

## 29 循環型社会づくり (環境農政部)

### <ねらい>

廃棄物の資源化の取組みの進展により、最終処分量は減少傾向にあるものの、依然として排出量は高水準で推移するとともに、最終処分場の残余容量はひつ迫しており、また、不法投棄が後を絶たないのが現状であり、資源の消費が抑制され環境への負荷が少ない循環型社会の実現に向けた取組みを一層強化することが必要となっています。

そこで、県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図るとともに、不法投棄の防止対策を進めます。

### <めざすすがた>

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や資源化が進み、発生した廃棄物は自らの地域で適正に処理される環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が進展するとともに、不法投棄を許さない地域環境づくりの取組みが進んでいます。

### <数値目標>

#### 目標 廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量（単年度）

(単位：万t、%)

実績(2005)	現状(2006)
一般廃棄物*(2005)	
排出量	347
再生利用率	23
最終処分量	36
産業廃棄物*(2003)	
排出量	1,785
再生利用率	36
最終処分量	156

2007	2008	2009	2010
331	326	318	312
27	30	32	35
28	22	19	11
1,864	1,885	1,904	1,921
42	44	45	47
95	84	74	62

(廃棄物対策課調べ)

## <取り組む事業>

循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進に向けた取組みや不法投棄の防止対策を計画的に進めます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	<b>循環型社会に向けた総合的取組み</b> 廃棄物処理計画に基づき効果的な施策を推進するとともに、市町村の広域的なごみ処理の取組みを推進するほか、産業廃棄物行政の施策の検討に必要な産業廃棄物の実態把握を行うなど、総合的な取組みの推進を図ります。	廃棄物処理計画の改訂・推進 (県)	計画の推進	計画の改訂	計画の推進	計画の推進	計画の改訂
		広域化計画の推進 (県、市町村)	実施計画の策定に向けた検討	12 プロックで実施計画を策定	広域化の実施支援	広域化の実施支援	広域化の実施支援
		産業廃棄物の実態把握 (県)	—	総合実態調査の実施	—	—	総合実態調査の実施
2	<b>発生抑制、資源化の推進</b> 県民、事業者による自主的な発生抑制や資源化の取組みの推進とともに、今後増加が見込まれる建設廃棄物の資源化及びリサイクル資材の利用の推進などを図ります。	廃棄物自管理事業への参加事業者数の拡大 (県、市町村、民間)	社 670	社 687	社 704	社 722	社 740
		建設廃棄物の資源化及び減量化の推進 (県)	資源化及び減量化の検討	実態調査の実施	資源化及び減量化の推進	資源化及び減量化の推進	資源化及び減量化の推進
		県工事でリサイクル資材を率先利用するしくみづくり (県)	率先利用するしくみの検討	率先利用するしくみの構築	利用の推進	利用の推進	利用の推進
3	<b>適正処理の推進</b> 廃棄物処理法の厳正な執行を図るとともに、産業廃棄物最終処分場の適正な運営を図るほか、P C B *廃棄物など負の遺産の計画的な処理の推進などを図ります。	県立県営の産業廃棄物最終処分場の適正な運営 (県)	開設及び適正な維持運営	適正な維持運営	適正な維持運営	適正な維持運営	適正な維持運営
		P C B 廃棄物の適正処理 (県、市町村、民間)	処理の開始に向けた関係機関との調整	処理開始	処理の推進	処理の推進	処理の推進
4	<b>不法投棄の防止対策の推進</b> 県民、事業者、市町村や県警と連携・協力しながら未然防止対策を充実・強化して進めるとともに、不法投棄の常習化、大規模化を防ぐため、不法投棄物の早期撤去を促進し、原状回復を進めます。	廃棄物監視パトロールの実施 (県、市町村)	回 757	回 1,000	回 1,000	回 1,000	回 1,000
		建設発生土監視パトロールの実施 (県)	回 387	回 350	回 350	回 350	回 350
		未然防止対策の充実 ・条例の周知 ・キャンペーンの実施等 (県)	廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の制定	条例を契機とした普及啓発の実施	普及啓発の推進	普及啓発の推進	普及啓発の推進